

# 川辺町地域防災計画



# 目 次

## 第1編＜総則編＞

第1章 地域防災計画の目的及び位置付け	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の位置付け	1
第3節 計画の修正	1
第4節 計画の周知	1
第2章 地域防災計画の策定方針	2
第1節 計画書の使い方	2
第2節 計画の基本方針	2
第3節 対象とする災害の範囲	3
第4節 計画の構成	4
第3章 計画の前提条件	5
第1節 川辺町の概況	5
第2節 社会的条件	7
第3節 考慮すべき災害特性	9
第4章 町・関係機関の業務大綱及び町民・事業所等の役割	15
第1節 町・関係機関の業務大綱	15
第2節 町民・自主防災組織・事業所の役割	16
第5章 東南海・南海地震防災対策推進計画としての位置付け	18
第1節 東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域の指定	18
第2節 川辺町地域防災計画と東南海・南海地震防災対策推進計画との対照	18
第6章 東海地震に関する対応	19
第1節 東海地震の警戒宣言に伴う対応	19
第2節 東海地震に関連する情報と発表基準	19
第7章 放射性物質・原子力災害への対応	20
第1節 川辺町としての対応	20
第2節 対応内容	21
第8章 他地域での大規模災害への対応	22
第1節 川辺町としての対応	22
第2節 支援内容	22

## 第2編＜災害予防編＞

第1章 防災・減災対策に関連する調査の実施および計画の策定	24
第1節 災害危険区域等調査の実施（総務課、基盤整備課、産業環境課）	24
第2節 災害関連計画の策定（関係各課）	24
第3節 災害危険区域等に対する措置（関係各課）	24

第4節 災害時活動拠点等の指定（関係各課）	24
第5節 防災に関する調査・情報収集（関係各課）	25
<b>第2章 災害抑止対策の推進</b>	26
第1節 治山・治水関連事業（総務課、基盤整備課、産業環境課）	26
第2節 建築物災害予防計画（総務課、基盤整備課）	26
第3節 交通網整備計画（基盤整備課）	27
第4節 ライフライン整備計画（総務課、基盤整備課）	28
第5節 文教関係施設等災害予防対策（教育委員会）	29
第6節 産業基盤整備計画（産業環境課）	29
<b>第3章 災害対応能力の充実</b>	30
第1節 非常時の活動能力の整備・強化（総務課、関係各課）	30
第2節 行政機関の業務継続体制の整備（総務課、関係各課）	31
第3節 情報・通信・連絡体制の強化（総務課、企画まちづくり課）	31
第4節 消防体制の充実（消防団、可茂消防事務組合、総務課）	32
第5節 医療・助産、救急・救助体制の充実（総務課、住民課、可茂消防事務組合）	33
第6節 安全な避難環境の確立（総務課、住民課）	33
第7節 生活支援体制の整備（総務課、基盤整備課）	34
第8節 環境衛生体制の整備（総務課、住民課、産業環境課、基盤整備課）	34
第9節 自主防災力の強化（総務課、消防団、自主防災組織）	35
第10節 災害時要援護者対策（総務課、住民課、消防団、可茂消防事務組合、社会福祉協議会、自主防災組織）	36
第11節 孤立集落対策（総務課、基盤整備課）	37
第12節 応急対応マニュアル等の策定（関係各課）	37
第13節 原子力災害対策（総務課、住民課、教育委員会、消防団、可茂消防事務組合）	38
<b>第4章 監視・指導の強化</b>	39
第1節 監視体制の強化（基盤整備課、可茂消防事務組合、消防団）	39
第2節 監視機器等の整備（総務課、関係各課）	39
第3節 査察・指導の強化（可茂消防事務組合、消防団）	39
<b>第5章 防災意識の高揚</b>	41
第1節 地域防災計画の周知（関係各課）	41
第2節 防災知識の普及（関係各課）	41
第3節 防災訓練の実施（関係各課、自主防災組織）	43
第4節 法令の遵守（関係各課）	43
<b>第3編&lt;災害警戒・対策編&gt;</b>	
<b>第1章 災害対応体制の構築</b>	45
第1節 初動対応（関係各課）	45
第2節 対応組織設置（総務課）	45
第3節 対応要員動員（関係各課）	47

第4節 情報収集・連絡体制（関係各課）	48
第5節 災害広報（企画まちづくり課）	49
第6節 応援要請（総務課）	49
第7節 議会・隣接市町との相互協力（総務課、議会事務局）	51
第8節 災害緊急輸送（総務課、基盤整備課）	51
第9節 応急資機材等の確保・調整（総務課、教育委員会）	51
第10節 ボランティアの受入・支援（総務課、社会福祉協議会）	52
<b>第2章 災害防除</b>	<b>53</b>
第1節 事前措置（基盤整備課）	53
第2節 消防計画（総務課、可茂消防事務組合、消防団、自主防災組織）	53
第3節 水防計画（基盤整備課、可茂消防事務組合、消防団）	54
第4節 土砂災害対策（基盤整備課、総務課）	54
第5節 雪害対策計画（基盤整備課）	55
第6節 危険物災害対策（総務課、産業環境課、可茂消防事務組合、消防団）	55
第7節 放射性物質・原子力災害対策（総務課、可茂消防事務組合、消防団）	56
第8節 被災者救出計画（総務課、住民課、可茂消防事務組合、消防団、自主防災組織）	58
第9節 避難計画・緊急避難（総務課）	59
<b>第3章 都市機能の維持及び応急復旧</b>	<b>61</b>
第1節 道路網の確保・交通規制（総務課、基盤整備課）	61
第2節 河川障害物の除去（関係各課）	62
第3節 ライフライン施設対策（基盤整備課、産業環境課）	62
第4節 文教関係施設等対策（教育委員会）	63
第5節 その他公共施設等対策（関係各課）	64
第6節 防疫・保健衛生対策（産業環境課、基盤整備課、住民課）	64
第7節 廃棄物処理対策（産業環境課）	65
第8節 防犯対策（総務課、自主防災組織）	66
第9節 遺体（総務課、住民課）	66
第10節 産業応急対策（産業環境課）	67
<b>第4章 被災者対策</b>	<b>68</b>
第1節 医療・助産計画（住民課）	68
第2節 災害時要援護者対策（住民課、消防団、可茂消防事務組合、社会福祉協議会）	69
第3節 避難所開設・運営（住民課、自主防災組織）	70
第4節 生活救援対策（関係各課）	71
第5節 帰宅困難者対策（総務課、企画まちづくり課）	73
第6節 住宅対策（基盤整備課）	73
第7節 建築物等安全対策（総務課、基盤整備課）	74
第8節 愛玩動物等対策（産業環境課、住民課）	74

## 第4編＜災害復旧・復興編＞

第1章 公共施設の復旧	76
第1節 公共施設の災害復旧（基盤整備課、関係各課）	76
第2節 災害復旧事業に伴う財政援助および助成	76
第2章 被災者の生活再建	77
第1節 生活の再建（総務課、住民課、教育委員会）	77
第2節 住宅の復旧	77
第3節 産業の復旧	78
第3章 復旧計画	79
第1節 災害復旧計画の策定	79